

要 望 書

国立大学法人大分大学

学 長 北 野 正 剛 殿

貴学が構想している「福祉健康科学部（仮称）」の早期創設を以下のとおり要望いたします。

本県では、全国よりも進む高齢化の中、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を「安心・活力・発展」の大分県づくりにおける最重要施策として推進しているところです。これまで、理学療法士等の多職種協働による地域ケア会議を県内全市町村で開催するなど、自立支援型ケアマネジメントを推進した結果、要介護状態から改善した高齢者が増加するなど、その成果も表れてきているところです。

今後の地域包括ケアの推進にあたっては、リハビリテーション等の専門職種をはじめとした人材の確保・養成や、適切な医療・介護サービス等が一体的に提供されるための体制整備が大きな課題となっています。

こうした中、このたびの貴学の新学部設置の構想は、まさしく地域包括ケアを見据えた他大学に例のない新たな視点での人材養成を目指すものであり、本県にとっても非常に有意義で、時宜を得たものです。

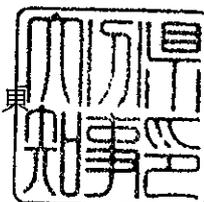
また、現在、国と地方が一体となり地方創生に取り組んでいる中で、貴学が地方活性化の知（地）の拠点として、新学部によりさらにその魅力を向上させていくことは、大学との連携による地域課題の解決を目指す本県にとっても大変有り難いところです。

学部創設後は、県としても、政策面での連携・協働を図るとともに、学生の現場実習の場の提供等について、できる限りの協力を努める所存です。

同学部の早期創設により、地域包括ケアを実践する即戦力となる人材が輩出されることを大いに期待いたします。

平成27年2月25日

大分県知事 広瀬勝



要 望 書

国立大学法人大分大学

学 長 北 野 正 剛 殿

国立大学法人大分大学に、福祉健康科学部（仮称）を早期に設置いただきますよう、次のとおり要望いたします。

貴学におかれましては、開学以来、地域唯一の国立拠点大学として教育、福祉、経済、医学、工学分野の中核を担う人材を育成され、県内はもとより全国各地で様々な分野で活躍する人材を輩出しておられます。また、積極的な地域貢献活動を展開され、教育・福祉、医療、工業など各分野で高度な研究成果を地域社会に還元され、地域社会との連携、共存を図り、その発展に大きく寄与されています。

さて、戦後70年の節目を迎えようとする今日、高度な経済発展を遂げ、安定期から成熟期にある我が国では、団塊世代が高齢期を迎える中、世界に類を見ない速さで高齢化が進行し、様々な社会的問題を生じています。介護の必要な高齢者や、一人暮らし高齢者の増加、無縁社会の風潮が浸透する中で、ひきこもりの増加や、虐待など多くの深刻な問題が発生しています。

また、核家族化、少子化が進行する中で、子育て不安や児童虐待も依然として増加しており、かつて経験したことのないような社会的事象の連続の中で、私ども社会福祉協議会を含め多くの福祉関係者が苦悩しながら福祉のあるべき姿を模索しています。

このようなときに、大分大学において、新たに福祉健康科学部（仮称）の設置準備を進めておられることは、県内全ての福祉に携わる者にとって大変心強いことであり、心より感謝申し上げます。

新学部の設置により、医学部・工学部等とも密接に連携した国内における福祉の最高研究・実証機関（ナショナルセンター）として、福祉・医療合体型の機能性豊かな福祉人材が育成され、県内外で、地域福祉の向上に大きく寄与するものと期待しております。さらには、東アジアの急速な高齢化を見据え、世界で活躍できるグローバルな福祉人材も育成されるものと大いに期待しております。

つきましては、本県唯一の国立大学である貴学におかれましては、福祉健康科学部（仮称）を早期に実現され、これまで以上に地域へのご貢献をいただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

平成27年2月25日

大分県社会福祉協議会

会 長 高 橋



公社大理協発第 14-173 号

平成 27 年 2 月 16 日

国立大学法人大分大学

学 長 北 野 正 剛 殿

公益社団法人大分県理学療法士協会

会 長 河 野 裕 樹



福祉健康科学部（仮称）の設置について（要望）

現在、我が国の今後の人口動態の内閣府による将来推計によれば 2060 年には総人口が 8,600 万人台に減少し高齢化率は現行の 25.1%から 39.9%と上昇すると推測されており、加速する高齢化及び疾病構造の多重・多様化により、医療技術者にはより高度な技術や能力が要求されてくる時代に突入しております。理学療法士におきましてもこれまで以上に高度な専門性をもって保健・医療・福祉に寄与できる人材の育成を図ることが急務となっています。

そのような中、貴学が構想されております「福祉健康科学部（仮称）」は、高い専門性をもった理学療法士の養成を行うのみならず、地域の中で関連する他職種との連携の重要性等、広きにわたり教育を行うことを理念とされていることから、これからの時代に求められる理学療法士の育成に大きく寄与されるものと考えます。

また、四年制の国立大学において理学療法士を養成することで、臨床のみならず教育者や研究者の育成を図ることにおいても大きな役割を果たし、理学療法を科学的に発展させていくことにも大きな役割を果たすものと考えます。加えて、今後益々重要となる地域包括ケアシステムの構築を図る上では、理学療法士の担う部分は大きく、これからの時代には必要な存在と考えます。

これらのことから、貴学が構想されております「福祉健康科学部（仮称）」は大いに期待できるものであり、設置を強く要望いたします。

【 連 絡 先 】

（公社）大分県理学療法士協会 事務所

〒870-0127 大分県大分市大字森町 501-3 センチュリーコート A Z 2 階 3 号室

TEL (097) 547-7797 FAX (097) 521-9077

要 望 書

国立大学法人大分大学

学 長 北 野 正 剛 殿

冷たい風の中にも桜の開花情報が聞かれる昨今、貴職におかれましては年度末を控え諸事ご多忙のことと拝察申し上げます。

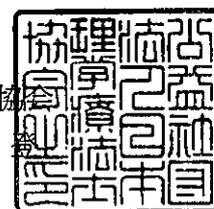
さて、現在、団塊の世代が後期高齢者となる2025年をターゲット年とした地域包括ケアシステムの構築が全国的に粛々と進んでいるところですが、そうしたなかで、現場におけるチーム医療の推進、医療・介護連携、介護領域でのプラットフォームの構築等、多職種協働並びに介護領域の環境整備が大きな課題となっております。これらを総論的に表現しますと医療と福祉の融合の問題とすることができます。私ども理学療法士にとりましても地域における専門職としての機能を遺憾なく発揮することが求められていますが、現在の養成教育システムは多職種協働あるいはチーム医療という視点が必ずしも十分ではなく、卒前教育段階でのこれらの意識・行動的融合ができていたとは言えません。卒後における本会会員への再教育にも職能団体として真摯に取り組んでいるところですが、一度すり込まれた思考や行動習慣を変容させることはなかなか難しい課題です。それらの現状を見るに付け、専門職あるいは社会人としての初期の教育場面でそれらを視野に入れた職種横断的な教育システムが必要であると考えております。

そうした折に、貴学の「福祉健康科学部（仮称）」の設置構想を伺いました。高い専門性を持った理学療法士を養成することはもとより、地域の福祉社会において活躍する総合的人材育成を目的とした貴学の構想は、今後の医療・福祉の融合に向けて極めて時宜を得た構想であり、今後さらに強く求められる人材育成に大きく貢献しうるものであると信じます。

以上のことから、貴学が構想している医療と介護の融合した教育という新しい感性での「福祉健康科学部（仮称）」の速やかな設置を強く要望致します。

平成27年3月5日

公益社団法人日本理学療法士協会
会 長 半 田 一 夫



要 望 書

国立大学法人大分大学

学 長 北 野 正 剛 殿

今日、国民のこころの問題（うつ病，自殺，虐待等）や発達・健康上の問題（子育て支援，自立支援，高齢者支援，不登校，発達障害，認知機能障害等）は，複雑化・多様化しており，それらへの対応が急務です。そして，これらの問題に対しては，他の専門職と連携しながら心理学的にアプローチできる人材が求められております。大分県においても，安心して質の高い心理学的アプローチを利用するには，質の高い教育によって裏付けられた一定の資質を備えた心理専門職が必要です。

そのような中，貴学が構想している「福祉健康科学部（仮称）」は，高い専門性をもった心理専門職の養成を行うとともに，多職種の役割や多職種との連携，協働についても教育するという構想であります。これは，まさに今求められている心理専門職の養成に大いに寄与するものであると考えます。

また，大分大学で心理専門職を養成するということは，心理学関係の教育者や研究者の育成という観点においても大きな役割を果たすこととなると考えます。加えて，喫緊の課題であります地域包括ケアを見据えた人材養成もまた，時宜を得たものであると考えます。

以上のことから，貴学が構想している「福祉健康科学部（仮称）」は，大いに期待できるものであり，ぜひとも設置していただきますよう強く要望いたします。

平成27年2月16日

大分県臨床心理

会長 佐藤晋洋



要 望 書

国立大学法人大分大学

学 長 北 野 正 剛 殿

いま学校では、多くの児童生徒が学校生活におけるさまざまな問題状況の中にあり、その解決への援助ができる心理の専門家を必要としています。大分県学校心理士会では、地域の児童生徒の問題に対して、アセスメント・コンサルテーション・カウンセリングなどを通して、子ども自身、子どもを取り巻く保護者や教師、学校に対して、「学校心理学」の専門的知識と技能をもって、学校内外の他の専門職と連携しながら心理教育的援助サービスを行うことのできる人材を確保することが喫緊の課題となっております。

そのような中、貴学が構想している「福祉健康科学部（仮称）」においては、心理学の高度な専門性を4年間の学士課程で習得するとともに、福祉や医療領域における実践的な知識・技能へと高め、多職種と連携・協働しながら問題解決へとアプローチするための教育が実現すると伺っております。また、他学部や大学院教育との連携や知の往還によって、将来学校教育の現場でも活躍できる人材の養成にも大いに貢献していただけるものと期待しております。

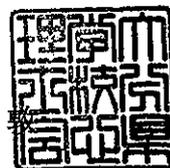
心理学の専門教育を実施する高等教育機関は近年増えつつはあります。しかしながら、貴学の構想のように、専門の枠にとどまることなく、医療・福祉をはじめとする社会の多様な分野において実践可能な知識・技能を有する即戦力の人材育成を目指す大学はめずらしく、稀少な価値と大きな可能性を感じざるをえません。

以上のことから、貴学が構想している「福祉健康科学部（仮称）」は、大いに期待できるものであり、是非とも設置していただきますよう強く要望いたします。

平成27年 2月24日

大分県学校心理士会

会 長 藤 田



要 望 書

国立大学法人大分大学

学 長 北 野 正 剛 殿

大分大学に「福祉健康科学部（仮称）」を設置いただきますよう、次のとおり要望いたします。

貴学におかれましては、各分野で活躍する優秀な人材を県内外に輩出されるとともに、積極的な地域貢献活動や教育機関の中核としての使命を果たして来られました。さらに貴学は、行政や県内企業等との産学官連携事業にも意欲的に取組まれ、大分県の発展になくてはならない存在として県民に期待されております。

さて、大分県では、過疎・高齢化が深刻な課題となっており、高齢者等ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう適切な医療・介護サービス等が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しております。このシステムは、「医療」と「福祉」との緊密な連携が不可欠であるにもかかわらず、「医療と福祉の連携・協働を可能とするような人材」が不足しているのが現状です。

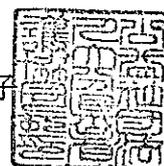
貴学が構想している医療と福祉を有機的に融合させた「福祉健康科学部（仮称）」は、独創的な学問体系下で高度な専門的知識と技能を体系的に修得できる理学療法士、社会福祉士及び心理専門職の養成を目指しております。専門職者による包括的な生活支援をより効果的に実施する知見と技能を提供する総合的な実践科学として位置づけ、さまざまな専門職とのかかわりの中でリーダーシップを発揮できる高度な能力を有する人材養成を目指したもので、先進的な取り組みです。大分県内唯一の国立大学として、国の「地方創生・人口減少克服」対策として、「雇用創出・若者定着」構想に叶ったものであり、今後ますます大分大学に期待されるものは大きいと考えます。

このことは、本協会がめざす「県民の健康な生活を実現し、公衆衛生の向上を図る」うえで非常に有意義なものであり、大いに期待しております。

是非、「福祉健康科学部（仮称）」の設置を実現し、地域への貢献をいただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

平成27年 2月 17日

公益社団法人大分県看護協会
会長 松 原 啓 子



要 望 書

国立大学法人大分大学

学 長 北 野 正 剛 殿

平素より、当会の運営等に関しまして種々のご配慮やご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、貴大学では、新たな学部として、「福祉健康科学部（仮称）」新設を構想されており、理学療法士、社会福祉専門職及び心理専門職等の専門養成を行うとともに、他の職種の役割やそれぞれの専門職間の連携についても教育されるということですが、これは、「地域包括ケアシステム」を担う人材の養成という観点から、時代や社会のニーズを捉えた画期的な学部であると思えます。

厚生労働省が提唱している、在宅等住み慣れた地域の中で患者等の生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築は、これからの日本の社会にはなくてはならないものですが、これは、行政と医療機関等の協力の下、我々医師を始め、看護師、ソーシャルワーカー、理学療法士等の密接な連携・協働が必要不可欠です。

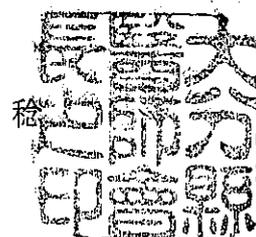
福祉健康科学部（仮称）で養成する人材は、「地域包括ケアシステム」の構築に大きく寄与するものと考えられます。

大分県医師会では、多くの県民が地域医療の恩恵を受け、健康で快適な生活を過ごせるように、地域医療を支え、将来の医療・福祉の充実の為にも、県民と共に歩む姿勢が重要であると考えており、県内の郡市医師会と協力しながら、「地域包括ケアシステム」の構築にも力を注いでいくつもりです。

福祉健康科学部（仮称）の設置は、当会としても大いに期待できるころであり、是非、実現させていただきたいと切に要望します。

平成27年2月26日

一般社団法人 大分県医師会
会 長 近 藤



大分市連合医第45号
平成27年2月25日

国立大学法人大分大学
学長 北野正剛 殿

大分市連合医師会
会長 杉村 忠彦



要 望 書

貴学におかれましては、県内唯一の医学部を持つ国立大学として、県内で活躍する優秀な医師の養成や地域医療へ多大な貢献をいただいております。本会としても、貴学のご尽力に感謝いたしております。

さて、今後、高齢化が進む中、地域包括ケアの重要性は益々高まりつつあります。地域包括ケアシステムが構築されていくためには、医療の担い手を代表する地域の医師会が行政とともに中心的な役割を果たしていくことが必要であると考えています。

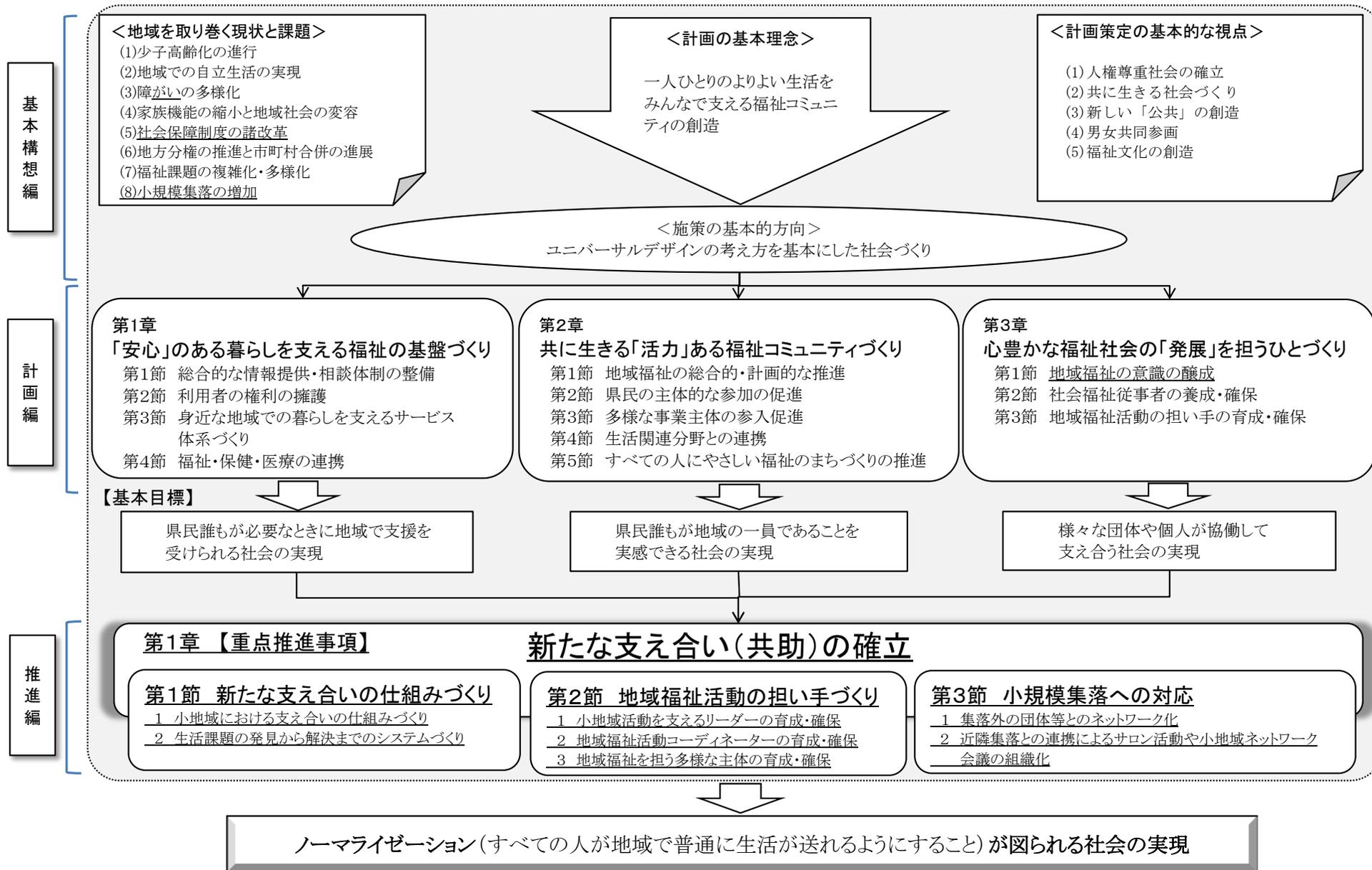
本会は、平成22年4月に大分市行政区内の3つの医師会が統合し、一般社団法人「大分市連合医師会」として結成いたしました。その目的は会員が協同して医道の高揚、医学及び医術の発展を図ると共に、医療・保健・福祉の大分市厚生行政に「窓口を一本化」して定期的協議会等を通じて協力・連携することにあります。

これからも地域包括ケアシステムの構築に向けて、日本医師会や大分県医師会とも連携しながら、行政とともに取組み等を行っていきたいと思っています。

そのような中、貴学が構想している「福祉健康科学部（仮称）」は、理学療法士、社会福祉専門職及び心理専門職等の高度な専門養成を行うとともに、多職種の役割やそれぞれの専門職間の連携についても教育するというものですが、まさしくこれからの「地域包括ケアシステム」を担う人材の養成を行うもので、時代や社会のニーズに合致した新たな学部であると思います。

本会としても、積極的に様々な支援、協力をしていきたいと思っていますので、是非とも「福祉健康科学部（仮称）」の設置を実現していただきますよう、強く要望いたします。

「大分県民福祉基本計画」の概要【H22.3改定】



2. 介護保険事業計画について

現状と課題

- 平成24年度（2012年度）からの第5期の介護保険事業計画では、以下のような新しい取組を開始している。
 - ① 日常生活圏域ニーズ調査の実施による地域の課題・ニーズの的確な把握。
 - ② 地域の実情を踏まえ、認知症支援策の充実、医療との連携、高齢者の居住に係る施策との連携、見守りや配食などの多様な生活支援サービスといった地域包括ケアシステムの実現に必要な要素の記載。
- 第5期では、約8割の保険者が日常生活圏域ニーズ調査を実施し、地域包括ケアシステムの実現に必要な要素の記載の取組もされているが、今後の地域包括ケアシステムの実現のためには、保険者が地域の課題により対応した介護保険事業計画を作成していく必要がある。

（地域包括ケアシステムの実現に必要な要素の記載）（出典：第5期市町村介護保険事業計画の策定過程等に係るアンケート調査）
認知症支援策の充実 87.4%、医療との連携 73.0%、高齢者の居住に係る施策との連携 63.2%、生活支援サービス 77.0%
- その際、各地域によって今後の高齢化の進展の度合いが大きく異なることに留意が必要。

論点

- 平成27年度（2015年度）からの第6期以後の介護保険事業計画は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、「地域包括ケア計画」として、第5期で取組を開始した地域包括ケアシステム構築のための取組を承継発展させるとともに、在宅医療介護連携等の取組を本格化していくべきではないか。
- 2025年を見据えた対応を進めるために、各保険者が計画期間中の給付費を推計して保険料を設定するだけでなく、2025年のサービス水準、給付費や保険料水準も推計して記載することとしてはどうか。
- 在宅医療連携拠点の機能や認知症への早期対応など地域包括ケアシステムを構成する各要素について、当面の方策と段階的な充実のための施策をより具体的に記載することを求めることとしてはどうか。
また、介護サービスを担う人材確保のための記載も充実させていくべきではないか。
- 第5期から実施した日常生活圏域ニーズ調査については、より積極的な活用を促すべきではないか。
- 市町村が具体的な取組を開始できるよう、好事例の把握・情報提供など、市町村への支援を行うべきではないか。

第2部 社会保障4分野の改革

Ⅱ 医療・介護分野の改革

2 医療・介護サービスの提供体制改革

(4) (略)

こうした地域包括ケアシステムの構築に向けて、まずは、2015（平成27）年度からの第6期以降の介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置づけ、各種の取組を進めていくべきである。

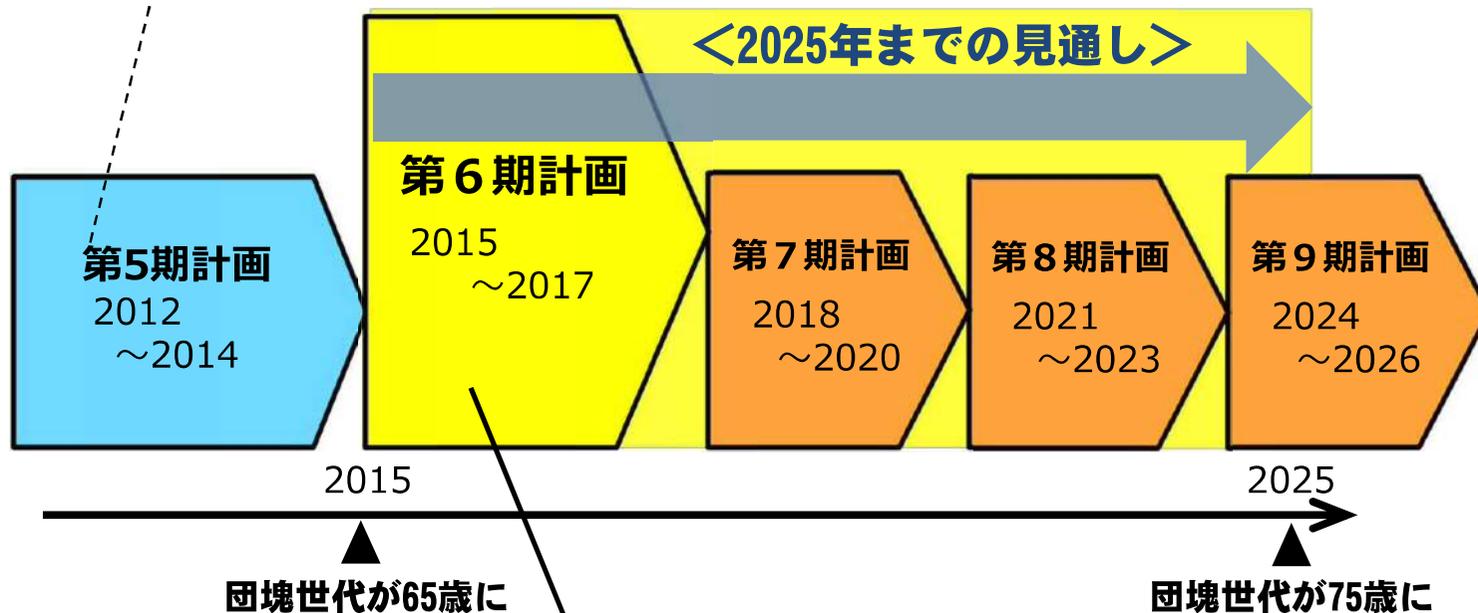
(略)

なお、地域医療ビジョン同様に、地域の介護需要のピーク時を視野に入れながら2025（平成37）年度までの中長期的な目標の設定を市町村に求める必要があるほか、計画策定のために地域の特徴や課題が客観的に把握できるようにデータを整理していく仕組みを整える必要がある。また、上記（1）で述べた都道府県が策定する地域医療ビジョンや医療計画は、市町村が策定する地域包括ケア計画を踏まえた内容にするなど、医療提供体制の改革と介護サービスの提供体制の改革が一体的・整合的に進むようにすべきである。

いずれにせよ、地域包括ケアシステムの確立は医療・介護サービスの一体改革によって実現するという認識が基本となる。こうした観点に立てば、将来的には、介護保険事業計画と医療計画とが、市町村と都道府県が共同して策定する一体的な「地域医療・包括ケア計画」とも言い得るほどに連携の密度を高めていくべきである。

2025年を見据えた第6期介護保険事業計画の位置づけ

第5期計画では、高齢者が地域で安心して暮らせる 地域包括ケアシステムを構築するために必要となる、①認知症支援策の充実、②医療との連携、③高齢者の居住に係る施策との連携、④生活支援サービスの充実といった重点的に取り組むべき事項を、実情に応じて選択して位置づけるなど、段階的に計画の記載内容を充実強化させていく取組をスタート



- 第6期計画以後の計画は、2025年に向け「地域包括ケア計画」として、第5期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を承継しつつ、在宅医療介護連携等の取組を本格化していくべきではないか。
- 2025年までの中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計して記載することとし、中長期的な視野に立った施策の展開を求めることとしてはどうか。
- また、地域包括ケアシステムを構成する各要素に関する取組について、新たに実施する事業も含め、地域の将来を見据えたより具体的な記載を求めることとしてはどうか。

全国的な動向

医療と福祉が連携した新たな生活支援体制の構築を目指す

【社会保障制度改革国民会議報告書(25.8)】

各市町村では地域包括支援センターを中心とした生活支援体制の構築を目指す

課題

地域包括ケアの実践に必要な知識や技術が養成課程では十分に担保されていない

【厚労省「第98回市町村職員を対象とするセミナー25.6」
【大分県下の病院及び地域包括支援センターに対して行った実態調査】

大分県の動向・先進的取組・特徴

「生活の質」の担保とともに、社会保障財政の面からも危機的な状況にある。

解決への取組

全国に先駆けて地域ケア会議等の取り組みを実施

【豊後高田市, 竹田市, 臼杵市, 日出町】

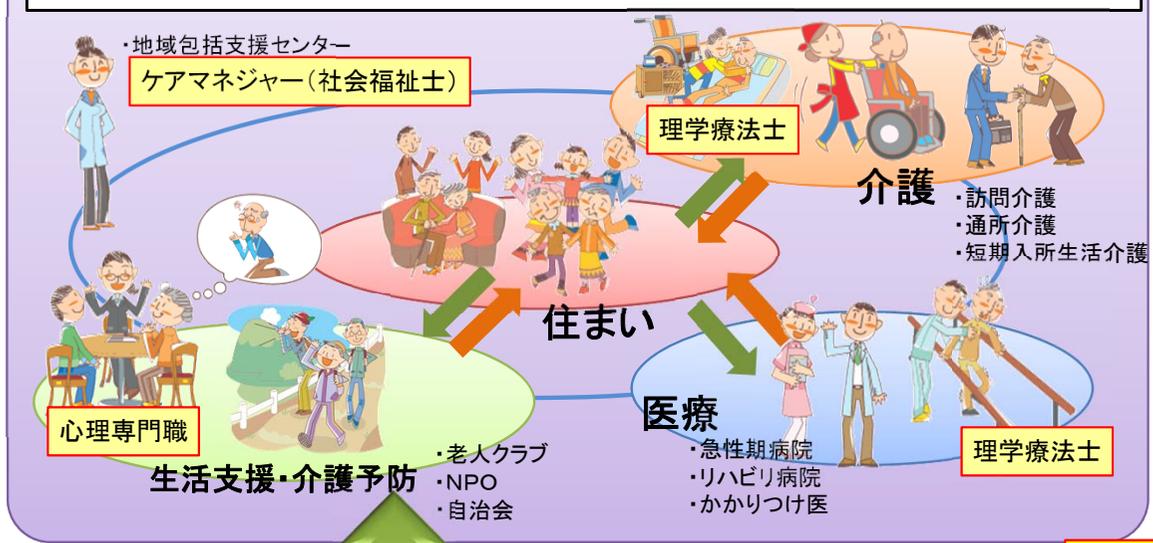
温泉が多く、回復期リハビリ施設が多数あることから、障害等を持った多くの人々が地域社会で生活しており、これまでも「医療と福祉の連携」の実践を行ってきた経緯がある

連携

課題

地域包括ケアシステムを理解した人材の絶対的不足

なぜなら、高齢者等の状況により必要なニーズが異なる⇒一つの窓口で必要な支援, 情報が得られる環境の整備と人材育成が必要(One Stop Support)



大分大学

強み・特色

「医学部」及び「附属病院」を活用した「医療の専門職者の養成」と、これまで大分大学が掲げてきた「福祉」の研究・教育の実績がある。これらを活用し、「医療と福祉の連携」を基本とした「地域包括ケア」の実践課題に対応しうる教育プログラムを構築できるのは、全国の国公私学を見渡してみても大分大学のみである。

人材輩出

地域課題への対応

福祉健康科学部を設置し「生活を包括的に支援する視点」を持ち、要支援者の多彩な課題に対応できる社会福祉分野、リハビリテーション分野及び心理分野の専門性を担保するとともに、地域包括ケアシステムを実践する「領域横断型」の専門職のリーダーとなりうる「生活支援の専門職者」を養成する

全国発信

全国的拠点としての展開

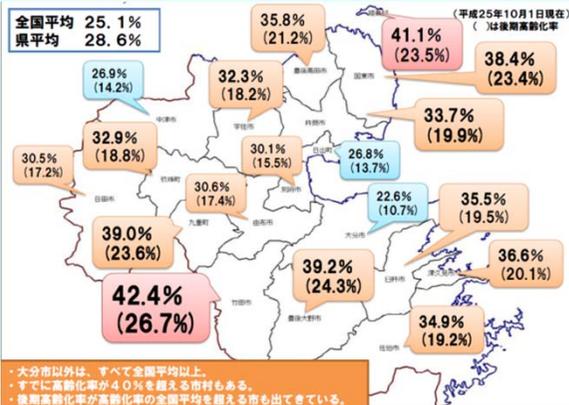
課題を解決するとともに、その具体的な研究と養成の方法論を先駆的に全国に発信してゆくリーダーシップを持った「ナショナルセンター」としての役割を担う

大分県の現状

「生活の質」の担保とともに、社会保障財政の面からも危機的な状況にある

超高齢社会

＜高齢化率の比較(大分県内)＞



全国平均 25.1%
県平均 28.6%

○全国と比べて**高い高齢化率**

＜大分県の高齢者数等のピーク＞

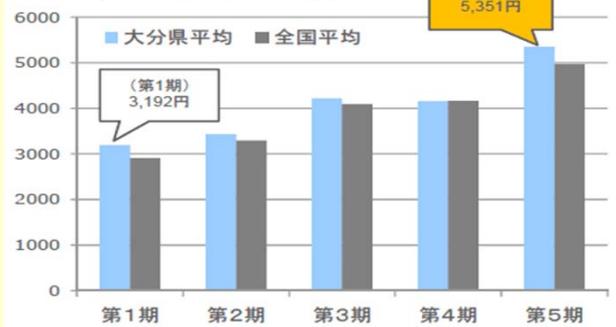


平成22年度 26.6%
⇒ 平成52年度 36.7%

○**高齢化率は上昇を続ける**と予測

介護保険料

＜大分県介護保険料の推移＞



第5期介護保険料基準額
全国平均 4,972円
大分県平均 5,351円
※豊後大野市 6,250円
※由布市 6,067円

○他県に比べ**介護保険料が高い**
○大分県の**介護給付費・保険料は上昇を続ける**と予想

疾患受療率

＜大分県の主要疾患別総患者数の年次推移＞



健康寿命

＜平均寿命と健康寿命の差＞

男性		女性	
秋田	7.79	群馬	10.61
茨城	7.82	栃木	10.87
↓	↓	↓	↓
岡山	10.15	福岡	13.77
大分	10.30	大分	13.89
		滋賀	14.38
		広島	14.55

健康寿命・・・国民が一生のうちで健康面の支障がなく日常生活を送れる期間

男性 69.85歳(全国39位)
女性 73.19歳(全国35位)

健康寿命と平均寿命の差が大きいほど、健康面に支障を抱えて暮らす期間が長くなる

男性 10.30(全国最下位)
女性 13.89(全国45位)

○他県に比べ**健康面に支障を抱えて暮らす期間が長い**

大分県の主要疾患の全国順位
悪性新生物 (入院)7位 (外来)16位
糖尿病 (入院)10位 (外来)6位
虚血性心疾患 (入院)1位 (外来)1位
脳血管疾患 (入院)18位 (外来)28位

○他県に比べ**主な生活習慣病の受療率が高い**